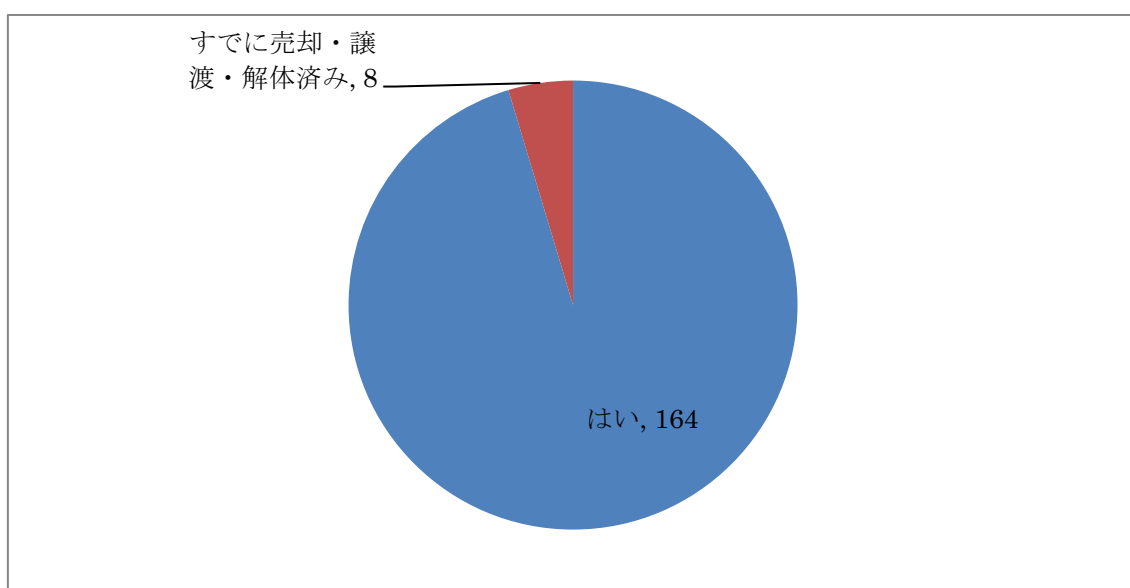


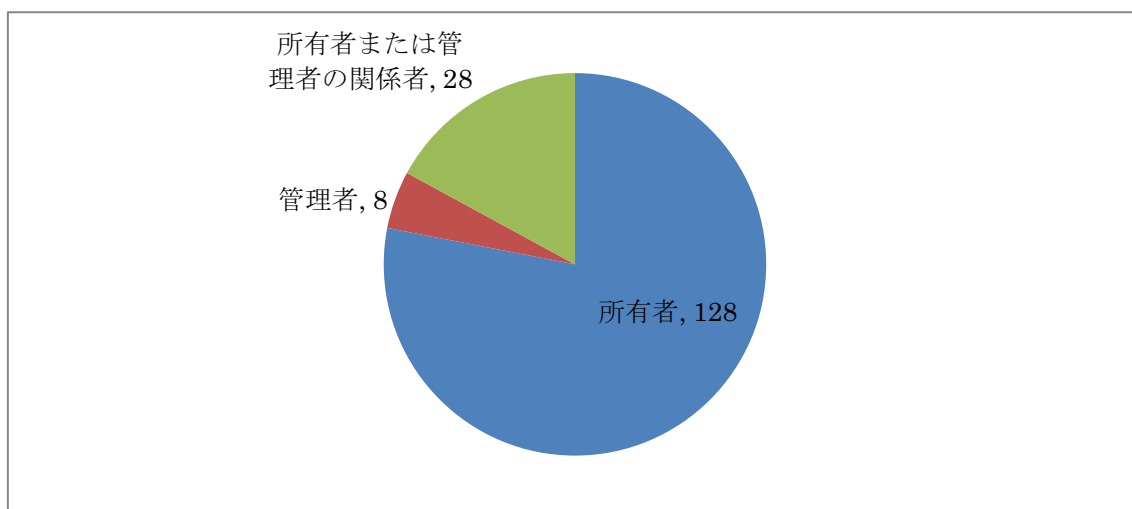
玉村町建物実態調査 集計結果

対象者 町内にある空き家と思われる建物225軒の所有者または管理者258人（共有で所有している建物については共有者にも送付）
実施期間 平成29年4月25日（火）～5月31日（水）
※集計反映については6月9日到着分まで。
回収率 66.7%（258人中172人回答。共有者の回答も含む）

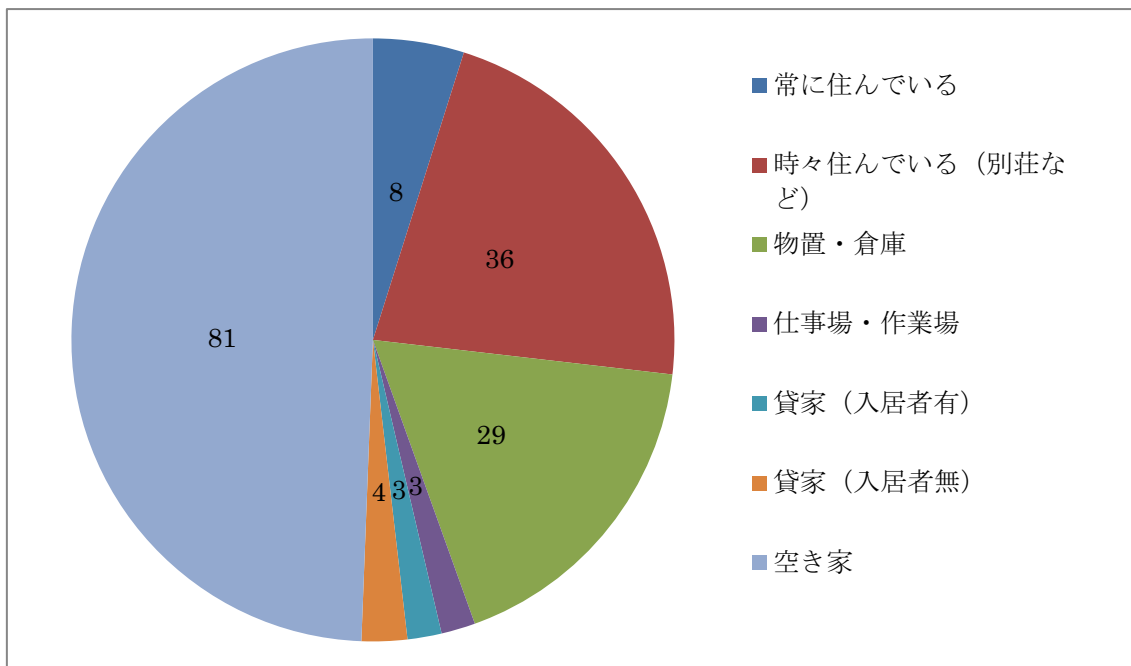
問1 あなた又は関係者が所有・管理している建物ですか。（回答数172人）



問2 建物についてお尋ねします。あなたは・・・。（回答数164人）

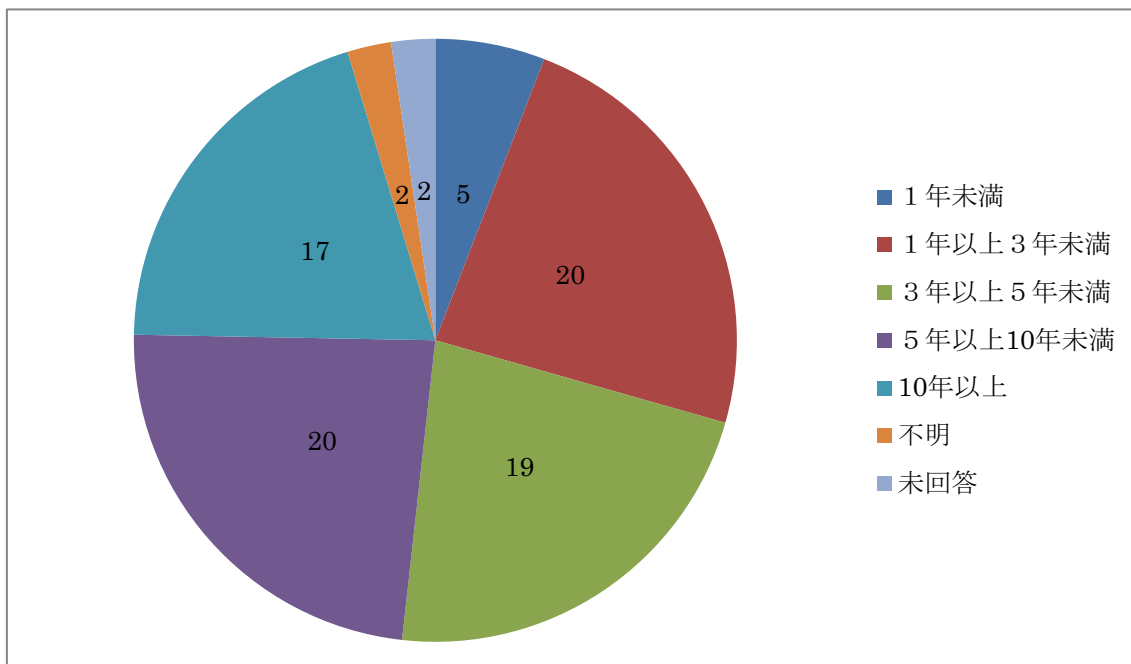


問3 現在、建物はどのような状態になっていますか。(回答数164人)

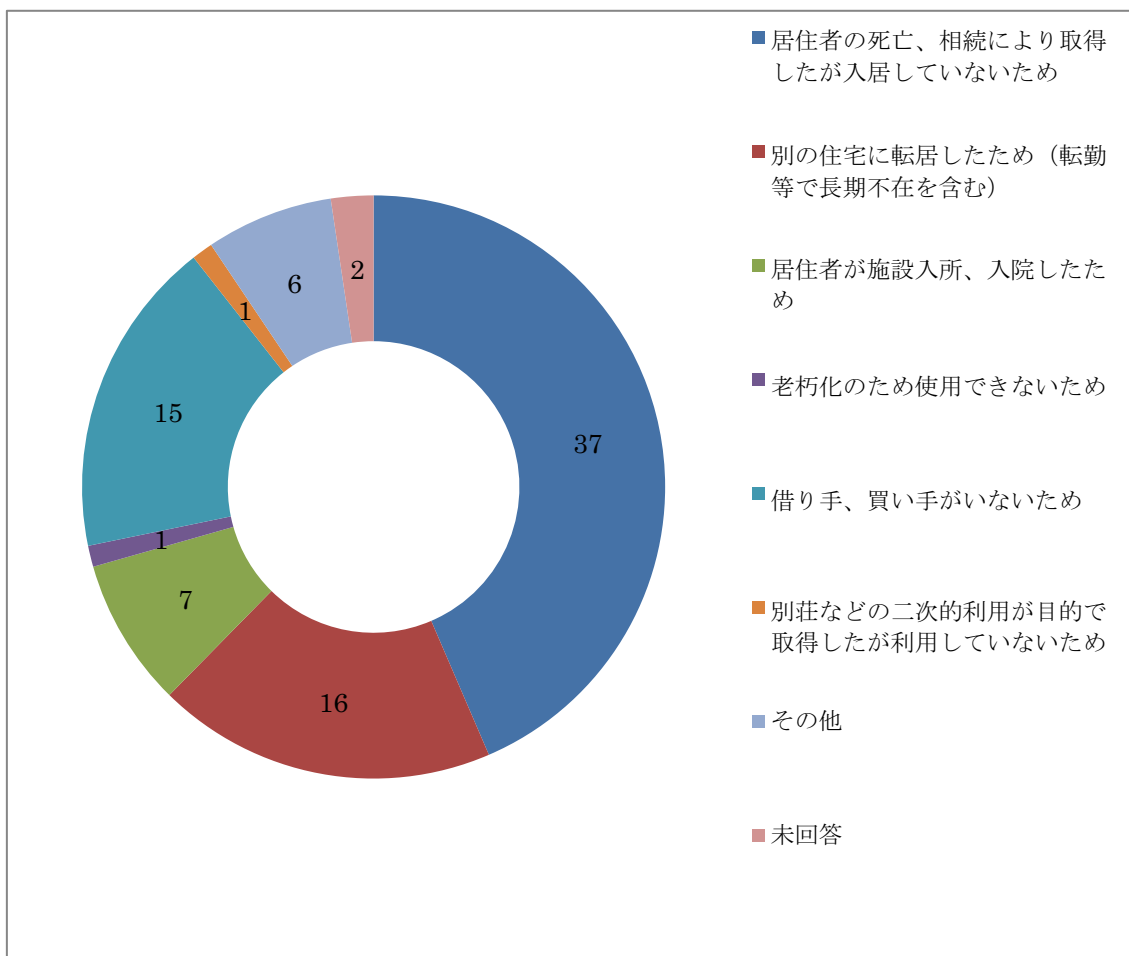


貸家 (入居者無) 及び空き家と回答した85人が、問4以降のアンケート対象となります。

問4 居住者がいない状態になってどのくらい経過しますか。(回答数85人)



問5 居住者がいない状態になった理由を教えてください。(回答数85人)

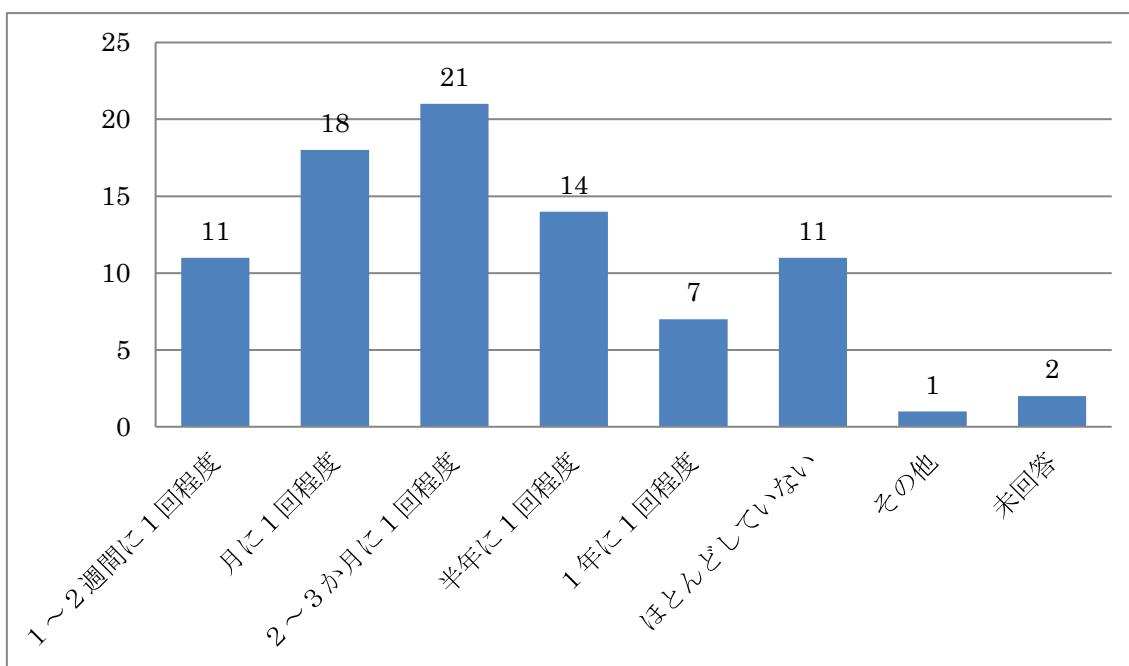


その他の回答（主なもの）

- ・入居者が高齢となり高崎に転居、その後死亡したため
- ・居住者死亡後、相続が完了していないため
- ・ローンが払えなくなり、売却するため
- ・財政事情により

問6 建物の中や庭の手入れなどの管理はどのくらいの割合で行っていますか。

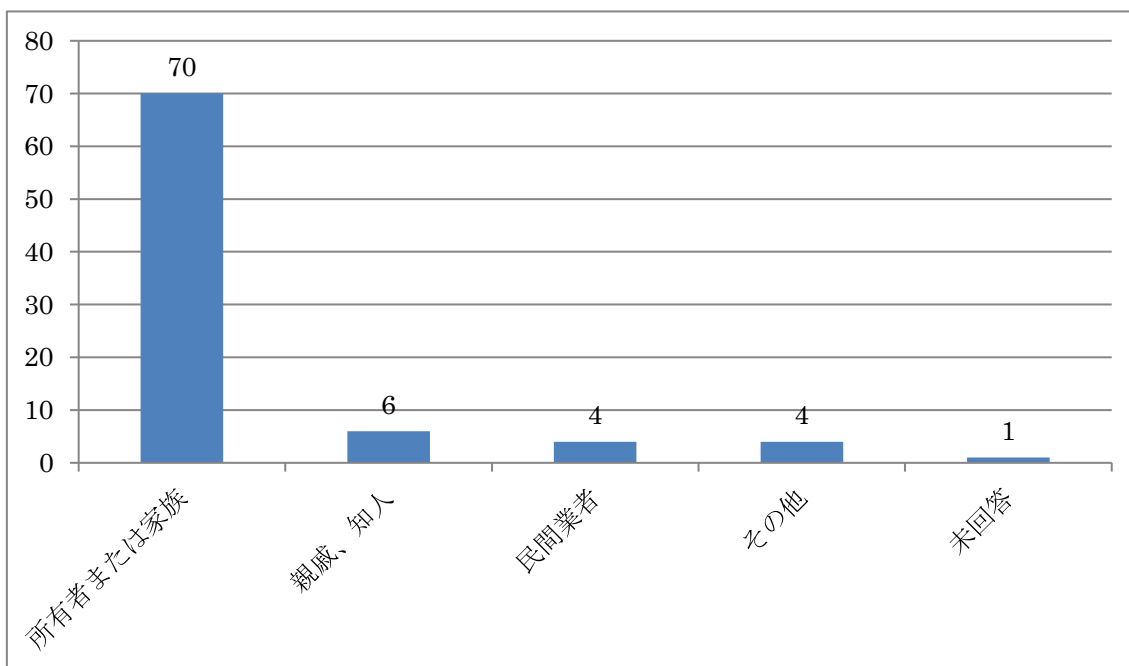
(回答数85人)



その他の回答内容

- ・ほとんど毎日行っている。畑仕事をしているので、庭、家とキレイにしてあります。

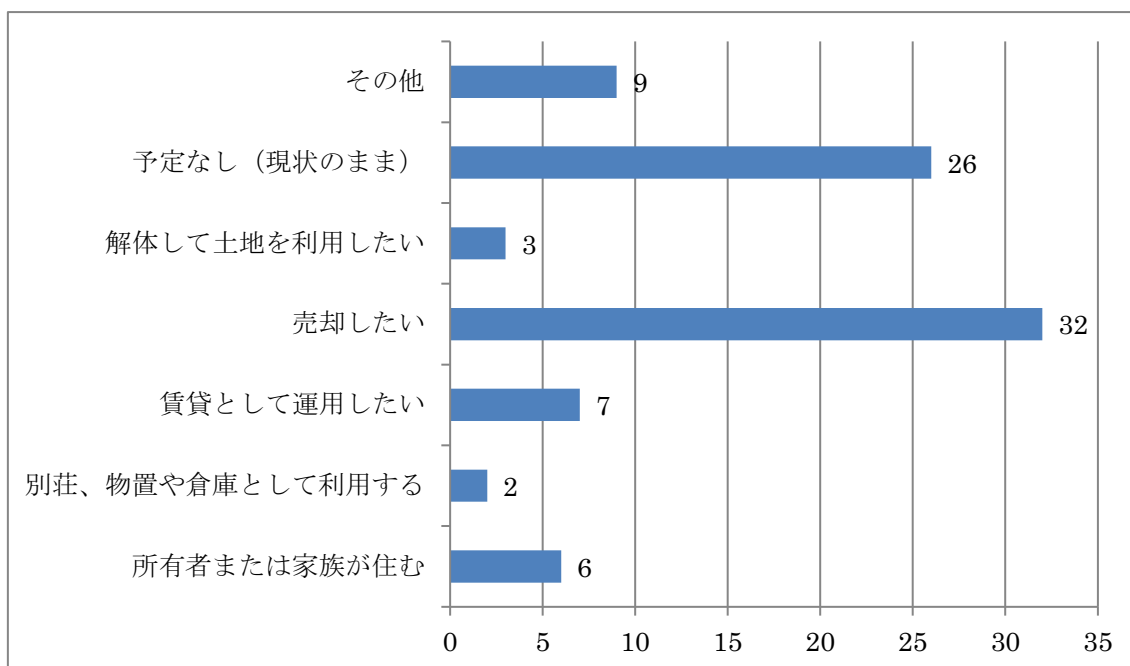
問7 建物や庭の管理はどなたが行っていますか。(回答数85人)



その他の回答内容

- ・シルバー人材センター

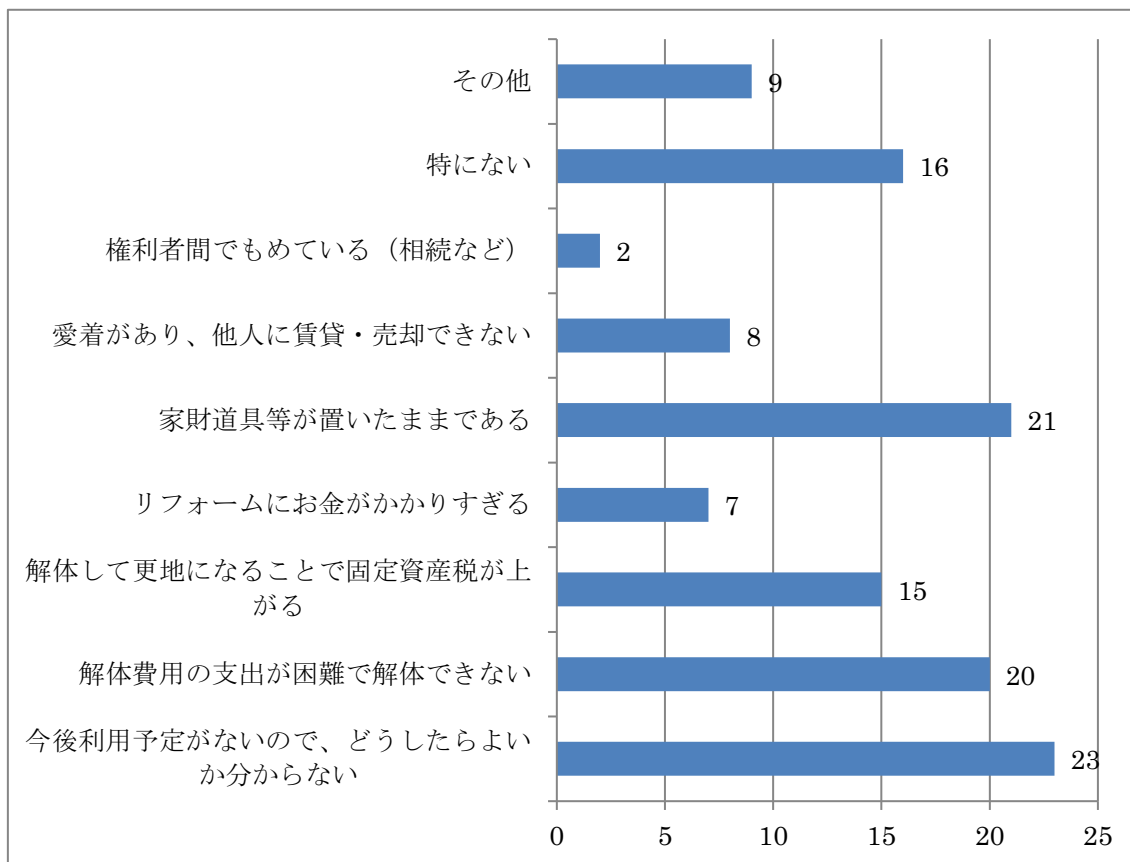
問8 建物の今後の活用について、どのようにお考えですか。(回答数85人)



その他の回答内容(主なもの)

- ・近い将来、地域の交流の場として改装したい
- ・毎日行って管理して行く。時々泊まることもある。隣近所の交際(葬式など)も今でもしています。
- ・1年以内に4棟とも解体し更地とした後、新築を予定(所有者が高崎から玉村へ転居)
- ・両親が残した物なので利用できればしたいが、今は子である長男長女ともそれぞれ他事に居を構えている。家屋、植木類。家の中のものの整理、片付けを考えて少しずつ始めたところ。税金の支払いも重荷である。
- ・仕事のため、家を空けています。帰ってきてから住みます
- ・今後、どうするかはまだ決まっておりません。このままいつまでも放置してはならないということは十分理解しています。
- ・家の修繕や草取り、税金など大変ですが売却となると覚悟がいらいます。ただこのまま持っていて、また次の世代で相続が複雑になってしまいます。賃貸としても、トラブルはいやです。かなり広いので、公共施設として使ってもらったらとも思っています。
- ・介護事業者が土地を利用し、施設を建設する予定があります。その時点で物置の建物を除き、解体することになると思います。

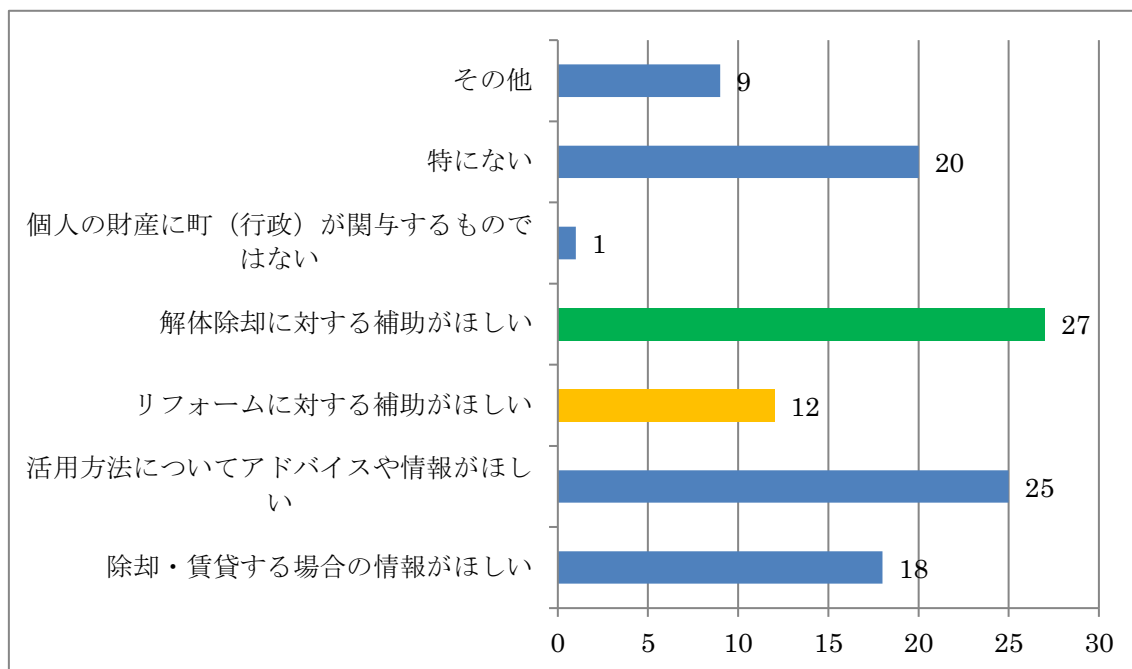
問9 建物について困っていることや心配事がありますか。(複数回答)



その他の回答内容

- ・賃貸として運用したいが、リフォーム等にどのくらいお金がかかるか心配である
- ・解体費用が思いのほかかかる(アスベスト含有スレートの処理など)
- ・建物が鉄骨造、外壁ALC張りで良いため、売りたいが買い手が見つからなく、税金の費用が多くなっている。事務所から物置に用途を変更すると税金は下がりますか。
- ・売却できず、利息がたまってしまっている
- ・売れない(不動産屋に依頼して2年ほど経過)
- ・売却したいが、私道の扱いに問題等がある
- ・名義変更手続きをしていません。どの位費用がかかるのか?私でも手続き可能か分かりません。
- ・いろいろと考えているが、なかなか考えがまとまらない。
- ・兄弟間でもめごとあり

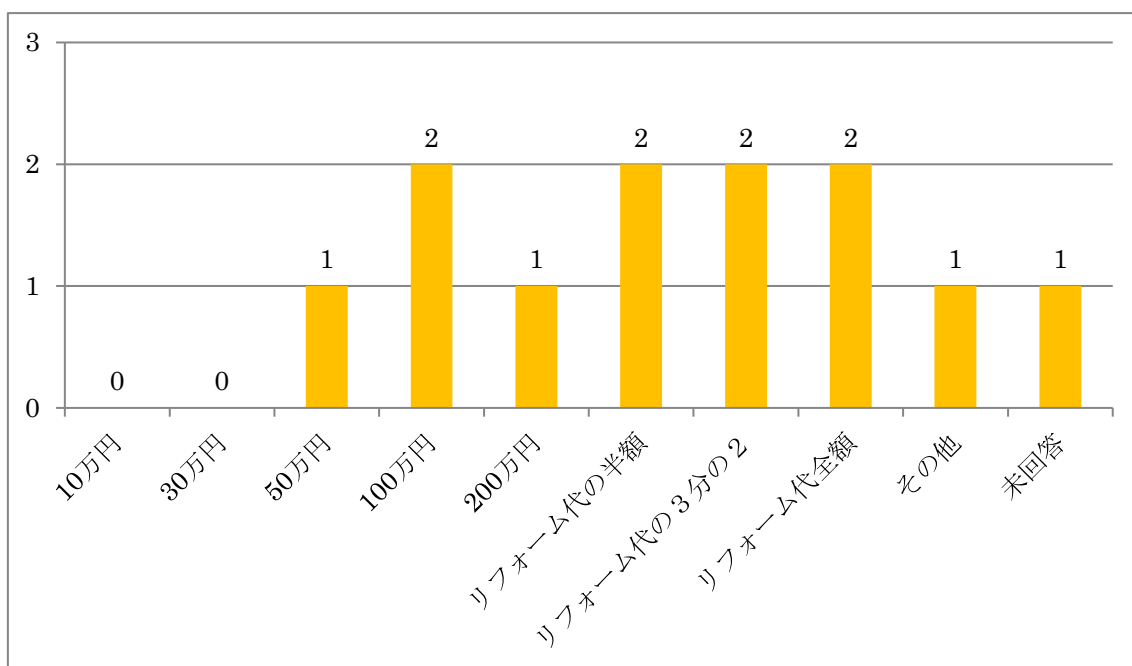
問 10 建物の管理・活用について町（行政）に要望がありますか。（複数回答）



その他の回答内容（主なもの）

- ・現在、高崎在住のため、ゴミを玉村町の施設に出すことができず、高崎の高濱クリーンセンターまで運んだ。運転免許などで在住確認では不十分。建物が町内にあることを証明するような書類がほしい。
- ・一度連絡させていただきました。小学校入り口に近く、子供達に事故があつてはいけないと危惧しております。ただ、解体や更地後の費用を考えると手がつけられない状態です。早急に補助を希望します。もし可能ならば、玉村町で買い取っていただければ・・・。
- ・解体をしたいが、お金がないのでできない
- ・売却する方法を教えてください。（町に買っていただくことはできないでしょうか？）
- ・売却しても税金が大きいので時期を見ている。
- ・仕事上で家を空けているために住む予定。会社の管理でもあるので今はこの様なこと。
- ・法律事務所をお願いしてありますが、この先どの位の月日か予測できません
- ・明治42年に建てられた養蚕兼用住宅です。広さは94坪程あります。はじめに解体を考え、古材の活用はできないかということで解体業者に見てもらったのですが、屋根が美しいことと、家全体がほぼけやきのよい材木で作られており、二度とこのような材木は集められないとのことで、古民家再生を強く勧められました。そこで、古民家再生の専門業者をいろいろ探しましたが、費用がかかりすぎるため断念せざるを得ませんでした。家には昔からのものも多く、壊してしまうと、その保管場所もなくなってしまいます。できることなら、町の方で家を保存・管理していただくことはできないでしょうか。（たとえば、玉村宿に隣接した場所でレストランなどとして活用していただけるとありがたいです。）

問 11 問 10 で「3. リフォームに対する補助がほしい」を選択した人にお聞きします。最低でもどのくらい補助があればリフォームを行いたいと思いますか。(回答数 12 人)



その他の回答内容

- ・リフォーム代にいくらかかるか分からないので、見積りが出てからでないと分からない

問 12 問 10 で「4. 解体除却に対する補助がほしい」を選択した人にお聞きします。最低でもどのくらい補助があれば解体除却を行いたいと思いますか。(回答数 27 人)

